

合衆国の農業における階層分化とその意義

高橋 伊 一郎

一 問題の提起

アメリカ合衆国の農業における階層分化の問題は古くして新しい。かのレーニンがこの問題を取りあげたのは二十世紀初頭のことであり、その後も、合衆国内外の諸研究によつて論じられてはきたものの、いまだに決定的な見解はみられないように思われる。合衆国内部におけるオーソドノクスの見解としては、合衆国は家族農場(*family farms*)の国であり、農民層の階層分解はみられないとする。果してそうであるか。一九四〇年以降、かなり積極的に農場諸階層についての研究がすすみ、統計資料もまたその線にそつたものが整つてきた。とくに一九四五年度の農業サンプル・センサス(*The 1945 Sample Census of Agriculture*)は、その点で、劃期的な資料であらう。本稿は、それに基づいて分析したケネス・L・ペノクマンおよびR・W・ショーンズ両氏共著『合衆国の農場諸階層』(*Kenneth L. Bachman and R. W. Jones, *Stages of Farms in the United States*, USDA, BAE, Technical Bull, No 1019, Washington, D C, 1950*)の資料を主として利用しつつ考察したものである。

(一) 各経営階層の分類

まず各経営階層をいかに分類するかが問題となる。アメリカ合衆国のように広汎な国土にいろいろな経営形態のあるところでは、経営面積をもつて分類の基準とはなし難い。同じ一エーカーでも東部と西部とではその経済的意味がはるかに違う。そこで、ここでは各農場の年間生産額をもつて各階層を分類する基準とする。

さいわい一九四五年度農業サンプル・センサスで各農場を王として生産額別に分類して考察しているので、まずそれを利用して論をすすめよう。

第1表 1945年度農業サンプル・センサスによる
各農場階層別一農場当たり平均生産額お
よび農場数 合衆国 (単位千)

農 場 層	分 類 基 準 (生産額)	農場数
[I] 農 場 単 位	千	千
1 大 規 模 農 場	20,000以上	102
2 商業的家族農場の大	20,000~8,000	409
3 商業的家族農場の中	8,000~3,000	1,173
4 商業的家族農場の小	3,000~1,200	1,662
5 小 規 模 農 場	1,200~ 500	924
[II] 非農場単位		
6 兼 業 農 場	1,200~250*	602
7 名 目 農 場	500未満**	987
総 農 場		5,859

[註] The 1945 Sample Census of Agriculture, K L Bachman and R W Jones, *Sizes of Farms on the United States*, BAE, Technical Bull, No 1019, 1950

* 経営者の農場外就業日数100日以上。

** 500~250弗層は、経営者の農場外就業日数100日未満。250弗未満層は、経営者の農場外就業日数の多寡にかかわらない。

なお分類基準としては主として生産額によるほか、農場土地建物評価額の大小も若干顧慮されている。しかし後者を斟酌することによつて生じた加減は少い。

第一表はその主な分類基準とそれに基づいて分類された各階層別農場数をしめす。だがこれだけでは、このように分類された各農場層がいかなる性格のものであるかが明らかでない。それを検出するために、各階層別に所要労働力のうち賃銀労働力の占める割合、一農場当たり平均貯蓄額および家計支出額の三点について検討しよう。ただし第一点は賃銀労働力に依存する資本主義的大経営であるかいなかをしめし、第

第2表 1945年度農業サンプル・センサス農場層別一農場当り
平均生産額、支出、貯蓄額および所要労働力 合衆国

農 場 層	生産額 (a)	支出および貯蓄額			所要労働力	
		農業生産 支出 (b)	家計支出 (c)	貯蓄額 (a-b-c)	所要労働力	内、賃銀 労働力
[I] 農場単位	千第	千第	千第	千第	成年男子当り	同正人
1 大規模農場	39.2	20.4	5.4	13.4	7.2	5.8
2 商業的家族農場の大	10.5	4.2	2.6	3.7	2.5	1.1
3 商業的家族農場の中	4.7	2.1	1.9	0.7	1.8	0.4
4 商業的家族農場の小	1.9	0.8	1.1	(-) 0.1	1.5	0.2
5 小規模農場	0.8	0.4	0.8	(-) 0.4	1.3	0.1
[II] 非農場単位						
6 兼業農場	0.6	0.4	0.7	(-) 0.7	0.5	*
7 名目農場	0.3				0.9	*

[註] (b)(c)は USDA, *Agricultural Statistics*, 1950, p. 646 における1946年度の数字。それを1945年度農業サンプル・センサスにおける一農場当り平均生産額の数字に適應させて計算。その他の数字は、1945年度農業サンプル・センサスによる (Bachman and Jones, *ibid.*)。

二点はその農場の拡大再生産の可能性の有無ならびにそのその程度をしめし、第三点は果して妥当な生活水準を享受しているかいなかをしめすからである。この三点について一つの表にまとめると第二表のごとくになる。それによると次のことがわかる。

第一に、「大規模農場」は賃銀労働力に依存する度合がきわめて大きく、またその一農場当り平均貯蓄額も大きい。「商業的家族農場の大」はその所要労働力の四割強を賃銀労働力に依存し、平均貯蓄額もかなり大きい。よつてこれらの層は経営の拡大再生産が可能である。この二つの層をそれぞれ資本家的大経営および小資本家の経営と規定する。

第二に、「商業的家族農場の中および小」は、所要労働力のうち家族労働力の比重が圧倒的に大きく、平均貯蓄額も七百弗ないしマイナス百弗で、辛うじて存在する程度にすぎない。「商業的家族農場の中」においてさえ、一九四五年度の終戦時の農業好況期に、貯蓄額がこの程

第3表 アメリカ合衆国の農場構成 1945年

農 場 階 層 別		農場数の割合	農産物販売額の割合	農産物生産額の割合
		%	%	%
〔I〕農場単位				
1 大規模農場	=資本家的大経営	17	24.2	21.9
2 商業的家族農場の大	=小資本家的経営	7.0	25.2	23.5
3 商業的家族農場の中	}=農民的経営	48.4	46.0	47.1
4 商業的家族農場の小				
5 小規模農場	}=零細経営ないしは兼業経営	42.9	4.6	7.5
〔II〕非農場単位				
6 兼業農場				
7 名目農場				
全農場		100.0 (5,859千)	100.0 (163億弗)	100.0 (182億弗)

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid.*, p. 13

合衆国の農業における階層分化とその意義

度にすぎないとすれば、不況期に赤字に転ずることは容易に察せられる。この層を農民的経営とする。

第三に、「小規模農場」および「非農場単位」(農場とはみなされないもの)は、農業所得だけでは明らかに赤字である。また、一農場当たり平均家計支出額も低い。これは、後にのべるように、他の経営層にくらべてとくに家族員数が少ないからではなく、生活水準そのものが低いのである。中には兼業収入によつて相当の生活水準を維持しているものもあるが、くわしくは後でふれることにして、ここではこれらの層を零細経営ないしは兼業経営とする。

そこで以上の規定に基いて、改めて経営階層別の農場構成をしめすと第三表のごとくとなる。本表から知られることは、まず、階層別農場数からいえば農民的経営の比重が大きい。約五割弱をしめている。それに次ぐものは零細経営ないしは兼業経営で四割強をしめ、これもまた数が多い。資本家的ないしは小資本家的経営になると、その比重は非常に小さくなつてわずか一割にみえない。ところが全農産物販売額のなかでしめる各階層別農場の比重をみると事情はいちじるしく異つ

てくる。すなわち給農場数の一割にみえない小資本家的経営以上の層が全農産物販売額の約五割をしめ、給農場数の

第4表 経営規模別農場数の増減 合衆国1930～50年

農場規模別	分類基準 (販売額)	1930年	1950年	増 減
[I] 商業的農場				
大	25以上	128	106	(-) 22
中	25～125	4,374	2,886	(-) 1,488
小	12～0.25	798	708	(-) 90
[II] 非農場単位				
兼業農場*	12～0.25	700	1,300	(+) 600
居住農場	0.25以下	300	500	(+) 200
計		6,300	5,500	(-) 800

[註] Kermeth L. Bachman, "Changes in Scale in Commercial Farming and Their Implications" *J F E*, May 1952

* 経営者の農場外就業日数100日以上、および(又は)家族員をもつてて全家族の農場外収入が、農場収入よりも大きいもの。

四割強もしめる零細ないし兼業経営層は、全農産物販売額のなかで〇・五割にも達していない。つまりアメリカ合衆国では、下層四割強の農場は、農産物の商品生産という点ではほとんど無意味に等しい。

(二) 経営階層別農場の増減傾向—問題の提起

そこで次の問題は、このように検出された各階層別経営数が、いかなる増減傾向をしめしているかを確定することである。

この点についてケネス・L・パノクマンは「商業的農場の規模の変化とその意義」(Kenneth L. Bachman, "Changes in Scale in Commercial Farming and Their Implications" *Journal of Farm Economics*, May 1952) において一九三〇年度と五〇年度の両年度について若干の試算をおこなっているが、その結果を表でしめすと第四表のごとくとなる。その試算において、分類の基準を販売額に求めた点、および両年度の各農場を分類するにあつて、たんに農産物の価格をデフレートしているのみならず生産力の変化によつても修正していることに注目される。さてこの第四表によると、一九三〇年と五〇年の両年度の間に次の変動がみられる。

農場総数は八〇万減少しているが、その内訳は「商業的農場」がいちじるしく減少し（一六〇万減）、「非農場単位」はむしろ増加（八〇万増）している。そして「商業的農場」の減少のうちでも、これを階層別にみれば、「中」の減少が最も甚だしく（一五〇万弱の減）、次に「小」（九万減）、「大」（二万減）となつてゐる。

同氏の分類した諸階層を一九四五年度サンフル・センサスの諸階層にくらべると、大体、「商業的農場」は「農場単位」に、「非農場単位」は両者等しく、「商業的農場の大」は「大規模農場」に、「商業的農場の中」は「商業的家族農場」に、「商業的農場の小」は「小規模農場」にそれぞれ対応している。そこでこれを第三表で検出した各経営階層別に考察しようとする、新しく検出した分類においては、「商業的家族農場」をさらに「小資本家的経営」と「農民的経営」とに分類してあるので、その後二者の増減は不明である。さらに同氏の試算においては一九三〇年と五〇年度の両年度についてなされているのみであつて、したがつて傾向として把握しようとする場合にはやや不安がある。

このような理由から、新しく検出した階層別経営数の増減を、改めて一九三〇年、四〇年、および四五年度の各年度の農業センサスについて試算したのが第五表である（五〇年度は別）。

その試算方法について若干説明しておく。具体的な試算方法については同表註を参照されたい。ここでは、なぜ農場生産額をもつて分類基準とする時に価格のみをデフレートして、先のバノクマンのように、労働生産力の変動についても修正しなかつたかということである。労働生産力の変化をもつて修正する積極的な理由は、たとえ同一家族労働力をもつてしても、労働生産力が上昇すれば、雇傭労働力を追加して生産したともし生産量をあげることかき、したがつて逆に生産額基準で分類する場合に、家族労働力を主とするにもかかわらず雇傭労働力に依存するか、ごく計算される弊を避ける点にある。たしかに雇傭労働力に依存する資本家的経営かそれとも自家労働力を中心とする、農民的経営かを区別する場合に、直接的に雇傭労働力に関する資

料によらないで生産額によつて間接的に算出しようとすれば、分類基準をこの労働生産力によつて修正することはきわめて重要である。たか、労働生産力の変動は、各経営規模別にきわめて大きな差があると考えられる。後述するように、合衆国の階層別生産力の差はいちしるしい。そのような場合に、生産力の年次別変動について各経営規模別にては全く全経営平均で、しかも資料がないとすれば、その一率の下均的な生産力変動をあてはめて各経営規模に入る農場数を算出することはむしろ実情にそぐわぬものになりはしないか。このような理由から労働生産力の変動による修正を採用しなかつた。そのため一九四五年度（基準年度）以前の年度における資本家的経営の数は、生産力上昇による修正をおこなつた場合にくらべて少く現われる。

そこで先に一九四五年度サンプル・センサスに基いて各経営階層を資本家的経営、農民的経営および零細経営と規定したにもかかわらず、本表では、また本稿のそれ以後の敘述においても、大農場層、中農場層および小農場層というあいまいな表現を用いた。一九四五年度では大農場層が明らかに資本家的経営であるにしても、労働生産力変動を顧慮しなかつたので一九三〇年、四〇年度の大農場層が、厳密にいうと四五年度と同じ程度に資本家的経営であるとは規定し難かつたからである。他の年度についてもさほど大きな相違はないと考えるが、一九四五年度について両階層区分の対応関係をしめすと、「資本家的大経営」『大農場層の大』、「小資本家的経営」『大農場層の小』、「農民的経営」『中農場層』、「零細経営ないしは兼業経営」『小農場層』（これをさらに「専業農場」、「兼業農場」および「名目農場」に分つ）ということになる。

いまひとつ注意しておくことは、資料として一九四五年度センサスによつたので、一九五〇年度についても同一の計算方法によつて算出できなかつたことである。一九五〇年度の計算は農場生産物販売額を基準とし、さらに農場土地建物評価額の大小によつて若干の斟酌を加えている。そこで、あたかも同じ一九四五年度について本表と第三表との階層別農場数にいくらかの喰違があるように、本表においても一九五〇年度の数字と他の年度のそれとの間には喰違いがある。ここでは、主として一九四五年度までの数字に基いて増減傾向を論じ、一九五〇年度については参照する程度に止める。

さて、第五表によればいかなる傾向が読みとれるか。第一に、大農場層の数が一貫して増加していることである。

第5表 経営階層別農場数および賃労働者数 合衆国、1930年、40年、45年、50年

(単位 千)

経営階層別	分類基準 (1945年非に よる粗生産額)	農場数および賃労働者数				増 減		
		(1)		(2)		1930~ 40年	1940~ 45年	1945~ 50年
		1930年	1940年	1945年	1950年			
大農場層	20以上	50	58	83	106	8	25	23
中農場層	20未満~8	196	262	346	386	66	84	40
小農場層	8未満~12	2,974	2,835	2,825	2,274	139	10	551
(兼業農場)	12未満 (賃労働者の農場外作業 日数100日以上)	3,069	2,944	2,597	2,616	125	347	19
		(723)	(944)	(1,079)	(1,300)	(221)	(135)	(221)
全農場数		6,289	6,099	5,851	5,382	190	248	469
農業賃労働者		2,832	2,805	2,265	2,308	27	540	43

[計] (1) 1945年度までは *US Census of Agriculture, 1945, Part II, p 567* より計算。生産物評価額のデフレートには次の指数を利用。1929=75, 1939年=49, 1944年=100, 1949年=127

とくに零細経営においては、各セクタス毎に農場(farms)の定義が違つてゐることによる異同あり。1950年度は *Agricultural Situation, March 1952* より計算。

兼業農場は1945年度までは *US Census of Ag., ibid, p 236* により、経営者の農場外作業日数100日以上を農場を全部くむ。

1950年度数字は K L Bachman, *ibid*, より。

(2) *USDC, Statistical Abstract of the United States, 1951, p 178*

第二に、中農場層および小農場層の減少である。しかもその減少は、労働力動員の激しかつた第二次大戦期をのぞけば、他の時期にはいすれも中農場層の減少の方が激しい。第三に、兼業農場は、一貫して大きな増加をしめしている。ただし本表における兼業農場は、経営者の農場外作業日数が100以上のものをいい、その大部分は小農場層に属すると考えられるが、必ずしもその全部が小農場層に入るとはかぎらない。第四に、農業賃労働者数の増減は必ずしも一定してない。より長期にわたつて考察すると、一九一〇年から三〇年にかけてほぼ二八〇万ないし三〇〇万の間を上下していたが、三〇年(二八三万)を境にして、年によつて増減しながらも傾向としてはかなり急に減少し始め、とくに第二次大戦の終つた一九四五年には二一〇万の底をついて、終戦後はやや増加をしめし始

めている。しかし一九五〇年にいたつてもなお第二次大戦直前の水準をかなり下廻っている。

そこで、合衆国の農業における階層分化について以上の諸傾向をとりまとめると、次のようにいうことができる。合衆国では、全農場のうちで中農場層の比重がかなり大きく、農場数の約五割、農場生産物販売額の約四割（いずれも一九四五年度）をしめている。だが、中農場層は分解の傾向も明らかである。そしてその分解の方向は、資本家的でない小資本家的経営とみられる大農場層のやや増加と、兼業小農場層（小農場層一般ではない）の激増ないしは脱農民化とであつて、農業賃労働者化するものは比較的に少い。

さて本稿の意図するところは、かかる合衆国の農業における階層分化の意義を明らかにすることにある。ここでは、その問題の焦点を次の三点に絞つて考察したい。

第一に、大農場層の前進は、合衆国農業における資本主義発達の現段階との関連で、いかなる意味をもっているか。第二に、中農場層が、合衆国の農業において、いまだにかなり大きな比重をしめ、いわば急速に消滅しないのは何故か。

第三に、小農場層の広汎な存在、ことに兼業農場の急速な増加は、現段階との関連で、いかなる意味をもつか。

二、大農場層前進の意義

(一) 大農場層の経営的特質

大農場層前進の意義を知るために、まず、各階層の農場と比較して大農場層の経営的特質からみてゆく。一九四五

年度農業サンプル・センサスの結果に基いて次の三点について考察しよう。

第一、エーカー当り投資額（動力、機械および家畜）と生産額の大小。

第二、エーカー当り土地建物評価額の大小。

第三、成年男子換算労働力一人当り投資額と生産額の大小。

第六表は、その第一および第二の点について、各階層別農場の平均値をしめしたものである。この表によれば、エ

第6表 経営階層別エーカー当り生産額、投資額および土地建物評価額 合衆国, 1945年

経営階層別	生産額	投 資 額		土地・建物 評 価 額
		動力および 機械	生産畜	
	ドル	ドル	ドル	ドル
〔Ⅰ〕 大農場層				
大	13.5	2.4	3.6	27
小	20.4	6.4	7.2	51
〔Ⅱ〕 中農場層				
大	19.7	7.7	9.3	47
小	15.0	6.3	6.8	41
〔Ⅲ〕 小農場層				
専 業	11.5	4.8	5.3	32
兼 業	13.3	6.5	6.5	60
名 目	4.1	3.8	3.4	55
全 農 場	15.9	5.4	6.5	41

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid.*, p. 11 より計算。

第7表 経営階層別エーカー当り作物
生産量 合衆国, 1944年

経営階層別	とうもろ こし	小 麦	棉 花	たばこ
	(ミッド ウエスト 作地帯)	(北部平 原地方)	(デルタ 地 方)	(アパラチ ア地方)
	ブッシェル	ブッシェル	ガント	ガント
〔Ⅰ〕 大農場層				
大	52.8	19.1	464	1,326
小	50.1	16.7	410	1,212
〔Ⅱ〕 中農場層				
大	44.4	14.2	433	1,161
小	35.5	11.8	390	1,041
〔Ⅲ〕 小農場層				
専 業	29.2	11.4	301	945
兼 業	30.2	9.6	240	945
名 目	31.6	11.1	212	785
全 農 場	46.9	15.3	370	1,092

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid.*, p. 18

第8表 各地方における経営階層別エーカー当り平均
土地建物評価額 合衆国, 1945年 (単位 弗)

地 方 別	〔I〕大農場層		〔II〕中農場層		〔III〕小農場層		
	大	小	大	小	専業	兼業	名目
東 北 部 地 方	156	80	56	55	48	69	104
とうもろこし作地帯	143	122	82	59	42	75	77
大 湖 沿 岸 地 方	90	77	62	49	39	63	63
アバチア山地地方	92	71	56	46	35	52	53
東 南 部 地 方	35	32	33	32	27	48	36
デ ル タ 地 方	58	48	42	37	27	37	32
南 部 大 平 原 地 方	16	31	37	34	28	53	38
北 部 大 平 原 地 方	23	33	30	27	22	43	33
山 岳 部 地 方	7	13	17	18	15	45	20
大 平 洋 岸 地 方	66	75	85	81	79	147	121
合 衆 国	27	51	47	41	32	60	55

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid*, p 16

エーカー当り生産額、投資額および土地建物評価額のいずれについても、大農場層および小農場層の兼業農場をのぞくその他の層については、ほぼ経営規模が大なるほど高くなっている。

では大農場層の場合にはなぜそのように低いのか。それはこれらの点について地方別に検討すれば明らかになる。たとえば第七表にみられるようにエーカー当り作物生産量をその主要生産地方について検討すると、明らかに大農場層が最高であり、以下経営規模が小さくなるにしたがつて低下している。さらに第八表の地方別にみたエーカー当り土地建物評価額の大小はこの間の関係を明瞭にしめてくれる。すなわちここでは、南部大平原地方、北部大平原地方、山岳部地方および太平洋沿岸地方等の粗放的経営の多い地方を除けば（太平洋沿岸地方でもカリフォルニア州の谿谷部は集約的経営が多いが、その他の地域およびワシントン州では粗放的）、その他のいずれの地方においても、土地建物評価額は大農場層が最高であり、以下、経営規模が小さくなるにつれて低くなっている。つまり合衆国では、粗放的経営の多い地方を除けば、他の地方ではいずれも経営規模の大きなものほどエーカー当

り投資額 生産額は高く、土地建物評価額もまた高い。

合衆国の最近の農業センサスは土地と建物を区別して評価していない。そこで他の資料によつてみると、全農場の土地建物評価額のうち建物のしめる割合は一九四〇年度で三二パーセント、五〇年度で二八パーセントである (William H. Schofield, "Nation's Farms—What Are They Worth?", *Agricultural Situation*, April 1952, p. 13)。一九一〇年度の農業サンサによると、同割合は一八パーセントだから、長期的にみれば、建物のしめる割合が増入したことがわかる。

ところがこの点について、小農場層のうち兼業農場および名目農場はやや例外的な存在である。エーカー当り投資額はさほど大きくなく、またエーカー当り主要作物生産量は、小農場層中の専業農場にくらべてもむしろ低目であるのに、エーカー当り土地建物評価額は高い。これは兼業・名目両農場の性格（農業者としてよりも都市労働者の性格が強い）によるものであり、この点、後でふれることにする。

第9表 経営階層別労働力（成年男子換算）
一人当り生産額および投資額
合衆国，1945年（単位 千弗）

経営階層別	生産額	投資額	
		動力・機械	生産高
[I] 大農場層			
大	5.4	1.0	1.5
小	4.2	1.3	1.6
[II] 中農場層			
大	2.6	1.0	1.2
小	1.3	0.5	0.6
[III] 小農場層			
専業	0.6	0.3	0.3
兼業	1.1	0.6	0.6
名目	0.3	0.3	0.2
全農場	2.1	0.7	0.8

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid*, p. 11
より計算。

成年男子労働力の換算は次のごとし。
65才以上の経営者は0.4人，他の経営者は1.0人（農場外作業ある場合はその分を差引く），16才をこえる経営者以外の男子は0.7人，同女子は0.2人。

次に第三点の成年男子換算労働力一人当り生産額についてしめすと第九表のごとくとなる。この表によれば、労働力一人当り生産額も経営規模が大きなものほど高い。そして同投資額は、動力と機械についてもまた生産高についてみても、いずれも大農場層以外は経営規模の大小に対応している。この大農場層における労働力一人当り投資額の低いことについて、その間の事情

は先にみた場合とほぼ同一とみられる。

以上の現象は、何を意味するものであるか。それは、合衆国においては、労働生産力と土地生産力とが経営規模の拡大につれてどちらも上昇していること、そしてかかる生産力の併行的上昇が、より多くの投資とより高い技術とを介して実現していることをしめすものに他ならない。

たとえは同様のことについて日本農業の現状と比較してみよ。綿谷起夫氏「日本農業における中農層の形成」『農業総合研究』第五巻第二号）によると、農業粗収益の大小別に経営階層を大、中および小に区分した場合、農業労働一日当り粗収益の大小は大農、中農および小農の序列をしめすのに反して、経営耕地反当粗収益では中農、大農および小農の順となつてゐる。そしてこのように大農の土地単位当り生産力か中農より低いことは大農の投資か粗放的なためであり、たか、それにもかかわらず労働単位当り生産力が高いのは、自然物としての土地をより大きく経営的に独占しているからたといわれている。ここにみられる日本とアメリカの階層別経営の特徴の相違は重要である。

現在、農業における労働生産力が、工業の場合にくらべて、より大きく自然的要因の作用をうけていることはいうまでもない。だが同時に、農業における技術的發展がこの自然的要因の影響を次第に克服するようになることもちろんである。すなわち農業労働の自然的生産力にたいして労働の人為的社会的生産力の優越こそが技術發展の方向なのであり、かかる技術の發展が日本にあつては中農層によつて代表されているのに対して、アメリカ合衆国では大農場層によつて代表されていることになる。

だが、誤解をさけるために一言しておくが、現在の大農場層において、その全部がかかる資格をもつものとしてはならない。先にみたように、地方別にみれば、粗放的経営の多い地方では必ずしもそうではなかつた。現在のところでは、合衆国の大農場層には二つの性格の農場層がある。その一つは、すでに指摘したように近代的な雇傭労働力と

高度の技術を基礎とする典型的な資本主義的大農場であり、他の一つは、南部棉作および煙草作地帯のフランティンにみられる後れた形の労働力を利用し低い技術的水準にある大農場である。たとえばフランティン経営の主要労働力は、事実上は労働者に等しいクロノパーおよび借地農であり、その補充として雇傭労働者を利用する。

しかし注目すべきことは、大農場層が増加しつつあるなかでも、これらのフランティンが、農業機械とくに棉花摘取機の導入とともに、急速に減少しつつあることである。たとえばその数は、内輪に見積つても、一九一〇～四五年間に五分の二を減じている (Bachman and Jones, *ibid.*, p. 39)。それから、合衆国の大農場は、特定地域の特定作物に集中しているといわれていた。南部棉作および煙草作のフランティンの他にも、中央西北部地方の小麦作、西部の家畜放牧等がそれである。ところが一九四五年度の実態についてみると(第一〇表)、たしかにその傾向はあるけれども、そうでない地域や作物にも大農場層が相当に進出している。これらの点からすれば、後れた形の大農場は次第に姿を没して、新しい形の大農場が進出しつつあるとみられる。

第10表 各地方別入農場の数および割合
合衆国, 1945年

地 方 別	農場数	各地方において 割合 (各地方別平均 農場数=100)
東北部地方	55	10.1
北中部地方	151	14.3
大西洋沿岸地方	37	6.8
アラバマ山地地方	26	2.5
東南部地方	14	2.2
デラウェア地方	12	2.0
南部大平原地方	43	7.9
北部大平原地方	69	17.5
山岳部地方	39	18.3
太平洋沿岸地方	65	23.5
合 衆 国	511	8.8

[計] Bachman and Jones, *ibid.*, pp. 38, 70

大農場がすぐれた農業機械や諸施設を備えていることはいうまでもない。その実態についてはすでに諸著で論ぜられているのでここでは省略する(たとえば後掲第一二表参照)。ただ

一つ指摘しておかねばならぬことは、農業雇傭労働者の性格が昔と今とで、変つてきていることである。ジョン D

ブラントその他の諸氏によると、二十世紀初頭の頃の農業労働者には近隣の農業者の子弟が多く、したがって社会的にも雇傭主と同一のレベルにあり、通常は未婚者で雇傭主と同一の生活を送っていた。ところが最近では、このような性格の雇傭労働者は少くなり、同一農場に居住するものは一制程度で、六割は農村に居住しながらも自動車交通によることによつて都市との関係が深くなつた。つまり彼等の農村における社会集団の一員としての性格はまつたく違つてゐる (John D. Black and others, *Farm Management*, New York, Macmillan, 1949, p. 70)。

(二) 資本配分上の不等性

各農場階層間には、いわば段階的などというほどの、大きな労働生産性の相違がみられる。そして大農場にたつほど、すぐれた技術と結びついたより多くの投資がなされていることを知つた。そこで二つの問題が生ずる。その第一は、かかるすぐれた技術と結びつくより多くの投資ということは究極的には資本量の問題であり、そのことは、資本の自由な移動ないしは自由な競争があるかぎり、一部の農場層にのみ独占的にみらるべきものではないはずである。価格変動に対応する各経営の資源配分の変更なり、あるいは劣等経営の競争圏外への追放なりを通じて、社会的に平均的な技術水準への達成が実現さるべきものである。ところが実際にはこのように、階層間における大きな相違がみられるのはいかなる理由によるものであろうか。第二に、農場層にみられるような追加投資が超過利潤をもたらすことは明らかであるが、だからといつてこの超過利潤の全部が経営者の懐に入りこむとしてよいであらうか。いうまでもなく農業の場合には、かかる超過利潤は、借地契約期間終了後に、地代に転形する可能性があるからである。そこで、かかる超過利潤と地代への転形の関係はいかなるものであるか、が問題となる。

まず、第二の問題からみてゆこう。土地への追加投資と地代との関係は差額地代の第二形態にかんする問題である。そこではエーカー当り投資量の差が、諸土地豊度そのものの差と同じ作用をもち、いわば土地の属性として自らを表示する可能性をもつ。だがその可能性をもつて直ちにその超過利潤が現実には地代に転化するとしてもいけない。このような場合における超過利潤の地代への転形は、たんなる土地豊度差に基く場合におけるよりも、「一面ではより狭い限界内に、他面ではより動的な限界内にとじこめる」(『資本論』日本評論社版、第一分冊、一二二～一二三頁)。そしてこの程度までこの超過利潤が地代に転形するかは、その経営の資本蓄積にとつては重大な問題なのである。この場合における地代への転形には、当然、土地所有者からの要求があると考えられる。だが、たんに土地所有者からの要求のみによつて容易にその転形がおこなわれるであらうか。そうではなくて、資本の自由競争そのもののなかにも超過利潤を地代に転形せしめる要因があるからであり、むしろ「かかる追加投資を支配しうる資本間の競争があるかどうかによる」(前掲書、一八六頁)、つまり資本の自由競争は、一方では追加投資に基づく超過利潤そのものを経過的なものにすると同時に、他方ではまたその超過利潤の大きさを土地豊度等の自然的要因による攪乱作用の結果だとして差額地代に転形させるメカニズムをもつ。

そこで第二の問題は第一の問題と密接に関連することを知る。だが第一の資本の自由競争の問題を分析する手がかりをえるために、いま少し地代論との関連についてマルクスの言を聞こう。

マルクスはこの「差額地代Ⅱの考察にさいして 強調されねばならぬ」ことのひとつとして「豊饒度の差別性のために、借地農業者間の資本(および信用能力)の配分における区別(die Unterschiede in der Verteilung des Kapitals (und der Kredit fähigkeit))がつけ加わる」(前掲書、一二五～一二六頁)ことを指摘しているのであるか、

ここでは、まず、この点の反省から論をすすめてゆくことにする。

マルクスのいう意味は二通りに理解される。その第一の理解は、ある一定の技術段階において、土地への資本投下は、資本として少くも平均利潤を確保しえなくなるまで、同一土地面積にも継続的にもおこなわれ、しかもこのようにして投下しうる資本量は、追加投資を自由になしうるかぎり、土地条件によつて異なる。いわば一定面積への資本の投下量が、したがつてまたそれによつて打出される超過利潤量が、その時の技術段階では克服しえない労働の「自然的生産力」によつて決定されるものとして考えられる、ということである。ここでは、土地への資本投下がまつたく自由にかつ無制限に——その時の技術発達の限度内において——なされることから前提となつており、いわば資本の完全な自由競争が前提されている。かかる理解の仕方は純理論的には意味をもちうるであろうが、現実における土地への資本投下量の差は果してそのようなものとして理解されうるかどうかに問題がある。

第二の理解は、経済の発展段階に即して考える行き方である。「借地農業者間の資本配分上の不等性 (die Ungleichheit, worn Kapital unter die Pächter verteilt ist)」とマルクスは言う、「資本制生産様式による農業の占取は、自営農民の賃労働者への転化は、事実上、この生産様式一般の最後の獲得物であるから、これらの不等性はこの場合、他のどの産業部門におけるよりも大きいのである」(『前掲書』、七二頁)。そしてこのような場合には「劣等地で作業する生産者、つまり平均的な生産条件よりも不利な条件をもつて作業する生産者たちが、市場価格を規定する。農業において充用される資本総量中の一大部分はかかる生産者たちの手中にあるのである。こうした事情こそは、現実の資本制的借地農業者たちは超過利潤の一部分を取得しうる、ということを生ぜしめるのである」(『前掲書』、二六—二七頁)。ここで注意すべきは、第一に、農業においては、資本主義発展の遅れから資本配分上の不等性が

生じていること、第二に、資本配分上の不等性が、超過利潤の地代への転形にあたつて考察すべき重要な条件となつてゐるということである。

(三) 合衆国農業の現段階的特質

さて第一の問題にかえらう。マルクスはこのことを、当時の「農業における資本制生産様式の典型国たるイギリス」について指摘しているのであるが、現在の合衆国においても資本配分上の不等性が広く存在している。その理由をかつてマルクスが指摘した当時のイギリス農業におけると同じ事情によるとみてよいかどうか。つまりたんに農業における資本主義発展上の遅れとしてのみ理解してよいであろうか。

この点については、現在のアメリカにおける経済の発展段階に即した特殊な要因を考察する必要がある。

たとえばテオドール・W・シュルツによると、合衆国の農業発展の型を農産物の供給の方が需要を上廻る型に属するとし、リカードやマルサス等の古典派における経済分析の場が、逆に、農産物の需要の方が供給を上廻る「食糧問題」(食糧不足)であつたのに対して、現在の合衆国のそれは「農業問題」(資源移動)であるとする(Theodore W. Schultz, *Agriculture in an Unstable Economy*, McGraw-Hill Book Co., Inc., 1945, p. 9)。このような問題の立て方は、その理論構成の場として合衆国の農業が、そしてまた経済全体が相対的過剰生産の慢性化した段階を考へておるものである。現在の合衆国の農業に資本配分上の不等性をもたらした要因も、この経済発展の特殊段階との関連で理解されねばならない。

それはどういふことかといへば、経済界全体がかかる段階に入ると、第一に、比較的少しばかりの生産力の上昇や

第11表 主要農業機械の年次別台数
合衆国1910～50年 (単位 千)

年度	トラクター	自動車	モーター トラクタ	コンバ イ	バ ン	も し と ろ 摘 取 機	搾 乳 場 の 数	搾 乳 機 の 数
1910	1	50	—	1	—	—	12	—
1920	246	2,146	139	4	10	—	55	—
1930	920	4,135	900	61	50	—	100	—
1940	1,545	4,144	1,047	190	110	—	175	—
1945	2,422	4,148	1,490	375	168	—	365	—
1950	3,617	4,207	2,210	714	456	—	636	—

[註] *Agricultural Situation*, Sept., 1952, p. 8

生産量の増大があつても、それは直ちに相対的に狭少な有効需要と喰遡うことになり、たえず相対的な過剰生産に悩まされる。また需要條件が好転しても、短期間のうちにそれをこえる大増産がおこなわれ、生産物は過剰におちいる。したがつて経済変動がたえまなしに生ずる。

激しい経済変動がたえまなしに生ずる点について W. ノエルは巧妙な例を引いて説明する。とうもろこし地帯に、優良肉食用豚二五頭を販売した所得で六百弗の利子を支払わんとする農業者がいたとする。彼は一九三七年にはその所得で利子の全額を支払えるが、一九四〇年には半額しか支払えない。さらに一九三三年には三分の一も支払えなくなる (Gard, p. 100)。なお一九二〇年以降四四年までの農業者受取価格の支払価格にたいする割合の年次別変動の激しさについては、同書一三五頁の表を参照されたい。

第二に、農業における新生産技術が広汎な経営に取入れられる速度がきわめて鈍くなる。大巾なかつ安定的な経済の膨脹があるならば、多数の経営がその技術水準に到達することも可能であるが、そうでない場合にはかぎられた一部の優秀な層にしかおこなわれなくなる。しかもその一部の層の生産力の上昇さえも、相対的過剰生産の状態を激しくさせ、経済の不安定状態を通じて他のより劣等な経営を次第に競争圏外に追放する。また劣等な経営を競争圏外に追放しなくては、かぎられた一部の層の生産力の上昇さえも円滑におこなわれな

い。有効需要が供給にくらべて減少だからである。

第一表における主要農業機械の年次別台数をみよ。一九四〇年から五〇年にかけて急激に増加しているのは第二次大戦の影響による戦時、戦後の好況によることか大

第12表 農場階層別主要農業機械所有農場の割合 合衆国, 1945年 (単位: %)

農場階層	トラクター	自動車	トラク	電化
〔I〕 大農場層				
大	86	91	82	80
小	86	91	58	76
〔II〕 中農場層				
大	69	84	34	62
小	30	62	18	41
〔III〕 小農場層				
専業	9	39	10	28
兼業	14	65	15	58
名目	9	43	10	41
全農場	34	62	22	48

〔註〕 Bachman and Jones, *ibid*, p 57

きい。このような農業機械の導入が、競争という異常な条件を通してでなければ積極的にみられなかったところに合衆国の不幸がある。それにしても終戦時の一九四五年度においてすら農場階層別主要農業機械の導入状況は第一二表のごとくであり、かなりよく入っているトラクターにしても全農場の三分の一にすぎず、小農場層の八割から九割は導入されていない。

これらの点から一九二〇年以降第二次大戦勃発にいたるまでの主要農業具の導入が、いさう上層の農場層に集中していたことは明らかである。そのことと同期間における農業の不安定状態、農場経営の減少とくに中農場層の一貫した減少とに注目されたい。さらに、戦後における提言ではあるが、次の敘述をみよ。

「大農経営者が要求しているパリティ指数六〇」という主張をとつてみよう。平均的な小農業者は、彼らか何とかやつていくためにはハリティ指数二五ないし一五〇が必要だ、と主張している。大経営にとつては、ハリティ指数六〇でも、きわめてうまくやつて行けた。だから、六〇のハリティの指数が平均的な家族労働農家にとつて、どんな作用をおよぼすかを見ぬくことは容易であらう。小さなものは、即座にその事業から放り出されるであらう。これが実行されたら、大経営と中農上層とはその経営規模、機械化、肥沃の度合等を増大させ、そして市場と本部がかさむことかてきるであらう」(新時代叢書刊行会編『アメリカの当面する諸問題』新時代社、一九五一年刊、一五三頁)。

第三に、これは本稿における結論の一部を先に出すわけであるが、かくして一部の優秀な経営層以外の層は、経営内部に拡大再生産のための資本蓄積はおろかその存続さえ不安定のものとなる。まして経営外部からの資金の導入

は、通常の條件においては、きわめて困難である。だが、これらのより劣等な経営層が、直ちに競争圏外に追放され、あるいは脱農民化するかといえばそうではない。後でのべるように、そのある層は資本主義的経営とは違つた経営原則の下に存続し（そうしなければ存続しえなくなる）、また、他のある層は、非農業部門の雇傭機会が不足しているところから、農業内部に停滯せざるをえない。さらに諸種の政治上、社会上の必要から諸措置がとられ、また大農場自身の季節的労働需要の必要もあつて、これらの層の存続を辛うじて支える。いずれにせよその結果は、絶極的な方向としては資本主義的経営層と農業賃労働者層の析出の方向にあるけれども、現在の特質としては諸階層の併存の狀態がみられる。

ゆえに現在の合衆国農業における資本配分上の不等性は、かつてマルクスが考察した十九世紀中葉のイギリス農業とは事態がまったく異なることを知る。かかる資本配分上の不等性は、現段階においては、資本主義が未発達で農業をまだ十分に捉えてないからではなく、むしろ資本主義がよりいつそう進んだ段階で農業を捉えた形である。かくしてアメリカの全農業者の約一割弱しか占めない資本家的ないし小資本家的経営は、かかる資本配分上の不等性の結果として、そのために逆に、より優位な地位を独占的に享受し、優秀な技術を基盤とする追加投資によつて超過利潤をかなり固定的に打出すことができたわけである。

そのことは土地保有形態の変動における次の傾向のうちにも読みとることができる。合衆国では比較的純自作農（full owners）が多く、一九四五年度には全農場の約六割弱をしめている。ところがこれらの大農場層にはむしろ純自作農ならざるものの方が六割強をしめ、自作農場（part owners）およびマネージャー農場（managers）の両者だけで約五割で、しかもこの両者の形態が多くなる傾向にある。ところが中農場層以下においては純自作化の傾向

が強い。階層別にみた場合のこの二つの違つた傾向は何を意味するか。大農場層においては現行の地代を支払つてもなおかつ大きな利潤をあげること、つまり農場賃借りにともなう不安定要因——とくに中農場層の場合に然り——を、高い技術水準を基礎とする強固な経済力で克服しうるからである。

たとえばT. W. シュルツはいう。「企業（大農場と変えた方がよい——引用者）の観点からは、農地の供給を資本財の供給よりも固定的だとするは誤りであらう。そこでまた、劣等地（Poor Land）とは土地の物理的性質に基づくものでなく、投入要素の組合せの更新（re combination of inputs）が困難なことによるものであつて、しかもそのことは資本市場の不完全さに基づく資源配分の不適正による」（Theodore W. Schultz, "A Framework for Land Economics — The Long View," *J. P. E.*, May, 1961, pp. 204—215）。この論は資本の優位性を一面的に強調した趣意はあるが、むしろそのことによつて、先に指摘した合衆国の農業の特質を知ることができる。

なほここて一言すると、合衆国における大農場層の地位性の基幹として、これさて、現段階の農業において特徴的な資本配分上の不平等性の関係を介しての、(1)すくれた技術を基盤とする大きな資本力、(2)超過利潤を大農場経営者の手中に入らせる地代関係にあることを指摘したのであるか、第(3)に、農業雇傭労働者の低賃銀をあげねばならぬ。後掲第一三表にみられるごとく、農業雇傭労賃は全農業平均の約半分にすぎない。たまたここては、また農業雇傭労働力の実証について詳述する余裕をもたなかつたので、第三点については改めて取上げることにする。

三、中農場層の対抗形態

それではこのような段階における中農場層の対応の形態はどうか。中農場層の性格についてはすでに述べた。経営所要労働力の大部分は家族労働力であり、給生産額から農業生産支出および家計支出を除いた残りの貯蓄額は、一九

四五年度の比較的好況期とみられる時期においてさえも、千弗に達しない。その下層においては赤字さえもしめしている。これらの弱体な中農場層は、先にみた優れた大農場と同一の経営原則にもとづいて競争するならば、たちまち競争圏外に追放されるであろう。そして現実においても、その数は減少しつつある。だが、それにもかかわらず、この中農場層が、依然として、一九四五年度に全農場の約五割をしめ、また全農産物販売量の約四・五割をしめている。かかる中農場層が執拗に存在しうる基礎は何であろうか。

(一) 経営形態の再編成

かかる中農場層の選択の方向としては二つある。第一に新しい技術的基礎での再建か、第二に、労働の強化ないしは現存資本の喰いつぶし (disinvestment) かである。だが、第一の方向をとりうるものはきわめて少数であろう。平均貯蓄額が少く、また信用能力も小さいからである。かくして中農場層の大部分は第二の方向をとらざるをえない。

たとえば、D. ゲール・ジョンソンによると、経済の不安定 (uncertainty) とそれに基づく資本配分上の制約 (capital rationing) とのために、農業者は誤れる資源配分をおこなうという。第一に、価格変動があまりにも激しいために農業者は適確な価格予想がてきまず、しかたつて資源の適正な配分をなせない。第二に、それだけでなく、農業者は農場経営の仕方そのものをも、激しい経済変動に対処するように変える。つまり(1)経営の多角化をはかり、また柔軟性ある生産函数を採用する、(2)生産要素の選択には安全第一主義 (safety preference) をとり、そのため過度の労働投下をおこない、資本投下を節約し、また資本を投下する場合に長期投資よりも短期投資に重点をおく、(3)経営規模も、生産力の最大限度まで拡大しようとはしないで、それ以下のレベルに制限する。(4)このような誤った食料配分の結果、農業所得は低められ、そのために土壌を非経済的に搾取し、劣

働生産力を高めるための人的要因への投資（教育、生活水準）も減少させる。しかも、農場規模が小なるほど、これらの影響をより強く受ける（D. Gale Johnson, *Research Notes for Agriculture*, The Univ. of Chicago Press, 1949, p. 49 ff）

これらが現在の段階における中農場層の経営再編成の形態であるとすれば、それは農業生産力の正常な発達の間にはいじりくしく歪曲されたものといわねばならない。中農場層は、かかる形の経営の再編成を通じてその存立を保持しているのであろうが、そのことは、もはや中農場層が農業生産力発達の担当者としての機能をいじりくしく喪失

したことを意味するものであろう。

第13表 産業別一人当たり平均労働賃金、1946年
（単位 弗）

産業別	一人当たり平均労働賃金
運輸業	2,937
建設業	2,677
製造業	2,581
金融業	2,567
通信業	2,560
貿易業	2,512
小売業	2,392
政府企業	2,346
サービス業	1,842
農業（被雇用者）	1,181
全産業	2,357

〔註〕 Walter W. Wilcox, "The Efficiency and Stability of American Agriculture," *JFE Aug*, 1948, p. 413
一人当たり平均労働賃金は年間完全に従業したものとして計算。

ない。調査年度の喰違いから厳密にはいえないが「商業的家族農場の小」にいたつては、農業雇傭労働者の労働賃金（ただし年間完全に就業した場合）を下廻つてさえる。

かくして、合衆国の中農場層は、高度の商品生産者の性格をもち、その点では大農場層と市場競争をおこないながらも、その両者のよつて立つ経営の原則としては次第に異つたものを打出しつつある。それを典型的にしめすと、大農場層にあつては資本集約に力点がおかれて利潤の実現がはかられているのに対して、中農場層においては、労働集

第一三表は一九四六年度における各産業別雇傭労働者一人当たり平均労働賃金額をしめす。これと第二表における家計支出額および貯蓄額の合計とくらべてみよ。「商業的家族農場の中」および「小」（これらが中農場層を構成する）においては、その合計額がそれぞれ二千六百弗および千弗にすぎ

約に力点がおかれて、その所得は労賃部分の実現に限定されてきている、ということである。

(二) 農民的土地所有確立への動き

かかる切迫した事情の下では、中農場層の存立のための条件として、たんに経営の再編成のみならず、自己の経営する農場を所有することが重要となってくる。その重要性は、次の二つの理由から促進される。第一に、中農場層において実現される農業所得が、次第に、労賃部分に限定される傾向が強くなり、従来の水準の地代でも負担することが困難となってくる。第二に、資本配分上の不等性にもかかわらず、あるいはむしろそのことのために大農場層が漸次進出してくると、必然的に農業生産上社会的に標準的とみられる資本の水準が上昇し、それに基づいて新しい地代水準が決定される。するとその新しい水準の地代が、社会的に標準的な水準以下の資本を利用する経営にも作用することによつて、これらの経営は負担能力以上の地代を背負うことになり、苦況に陥らざるをえない。これは、いわば「十分な投資」と「不十分な投資」という形で差額地代法則の貫徹に基づくものである。たとえば間接的な資料ではあるが、前掲第八表にみられるように、集約的経営のおこなわれている諸地方では、経営規模の大きな層ほどエーカー当たり土地建物評価額が高い。同評価額が「中農場層の小」にあつては、「大農場層の大」に比べて二分の一ないし三分の一にすぎない地方も少からずある。もしもこれら中農場層の地代負担が、なんらかの事情で、大農場層と同じ水準になつたとしたら、中農場層はどうしてその負担にたえられないであろう。

中農場層は、かかる二重の挾撃をうけ、その脱出口として土地所有を確保しようと努力せざるをえない。その努力は、土地保有関係における最近の特徴として、次の形にみられる。

第14表 各階層型別農場所有者の割合
合衆国中央西部, 1919年, 46年
(単位 %)

農場階層の型	1919年	1946年
P H R O 型	21	19
P H O 型	13	17
P R O 型	32	25
P O 型	34	39
計	100	100

[註] R Barlowe and J F Timmons, "What Has Happened to the Agricultural Ladder," *FE*, Feb, 1950, p 42

1919年度は Spillman の研究によるもので、イリノイ、アイオワ、カンザス、ネブラスカおよびミオノタの五州の農場 2,112 についての調査。1946年度は、それらの州を中心とする中央西部諸州 13 州をとつてある。

P 父の農場で労賃なしで働く者
H 賃労働者, R 借地農, O 農場所有者

を上昇する場合に、相続・贈与の家族援助の役割が増大していることをしめすものである(くわしくは拙稿、「一九四六年調査にみられるアメリカの農地所有の特質」、「農業総合研究」、五巻四号参照)。

b 農場借地関係における父子契約 (father-son agreement) の奨励と増加。父子契約は父から息子へ農場の所有ならびに経営を円滑に譲渡するための方法である。典型的の場合についてのべると、息子か学校を卒業すると、まず息子は父と「賃銀-収益配分契約」

(wage and share agreement) を結び、次に労賃報酬はなくして企業収益の分配のみをうける協同的な「所得配分契約」(income sharing agreement) に入り、父がまったく隠退すると「農場賃借契約」(rental agreement) を結ぶか、あるいは農地の所有ならびに経営のすべてを譲渡されるにいたる。これは縁戚的・農場を譲渡する方式で、農地的継承を基盤としておこなわれ (Marshall Harris & John D. Hill, *Family Farm Transition*, J. Edgar, Univ. of Ill. Coll. of Agr., April, 1951)。

a 農業階梯における家族援助(相続・贈与)の重要性の増大。合衆国においては、農業賃労働者から身を起こしても、一代のうち、借地農を経て農場所有者にまで到達することか平凡におこなわれた。かかる農業階梯の上昇が合衆国の農業社会の、よい意味での流動的性質をしめすものとされた。ところが最近では、かかる農業階梯が従前ほどはうまく機能しなくなつたことが指摘され、また農業階梯を上昇するにあつて、相続や贈与等の家族の援助によるものが多くなつてゐる。たとえば中央西部諸州のはほぼ同一地域について、一九一九年度と四十六年度とをくらべると第一四表のごとくとなる。農業階梯において賃労働者ないしは借地農段階を欠き、父の農場における手伝からいきなり目付化するものの割合が大きくなつてきている。それは、農業階梯

第15表 農地保有形態別にみた経営規模別農場数の割合 合衆国, 1945年

農地保有形態別	大農場層	中農場層	小農場層	合計 (農場数)	農場数
純自作農	5.9	42.4	51.7	100.0	3,301
自小作農	21.6	61.0	17.4	100.0	661
マオージャー農	55.5	34.1	10.4	100.0	39
定額賃地農	6.1	38.6	55.3	100.0	402
分益一定額賃地農	19.4	70.1	10.5	100.0	138
分益農	11.6	62.9	25.5	100.0	695
クロノバ	0.9	56.4	42.7	100.0	447
その他	6.5	46.3	47.2	100.0	117
全農場数	8.7	48.4	42.9	100.0	5,859

[註] Bachman and Jones, *ibid*, P 60 より作成。

合衆国の農業における階層分化とその意義

このように農業階梯を上昇する場合に、相続・贈与・父子契約、あるいは遺言相続を利用することは、たしかに農民的土地所有を確保する有力な手段である。だがそのことは、逆に、従来のように自己蓄積だけで農業階梯を上昇することが困難になつたためにかかる特別措置が前面に出てきたものであろう。したがつて、そのような特別の関係がない借地農は自作化が困難となつたことを意味する。これらの借地農は自作化する機会がないために農業内部に固定化するか、あるいは雇傭機会さえあれば非農業部門に流出する。たとえば合衆国では一九三〇年以降自作化が進行したといわれているが、借地農が積極的に減少したのは主としてこの中農場層においてであり、それも多くの、自作化するよりもむしろ農業外へ流出したことによるものとみられる。

c 遺言による譲渡。遺言による譲渡の特質は、両親が自己の欲するごとく農場を譲渡できることである。したがつて数人の嗣子がある場合にも、そのうちの一人だけに全農場を譲渡することもできる。その場合にも、通常、農場の譲渡をうけた嗣子として、他の嗣子に一定額を支払わせる。ただしその支払は、一時に多額の負担をさけるために、十年ないし二十年の長期間に漸次おこなうことが多い。もしかする遺言がない場合には、他の嗣子達も農場を分割相続し、しかも農場を経営する嗣子に彼等の相続分を充てることが円滑になされない。相続分の評価や充て期問題があり、さらにその買受けのために農場を経営する嗣子が多額の負債を背負うことがあるからである。

(拙稿、「アメリカにおける最近の農地所有の動向」、「農業総合研究」、六卷四号参照)。

第一五表は一九四五年度について農場保有形態別に各経営規模別農場数の割合をしめしたものである。本表から農場保有形態と経営規模別諸階層との関連をみると、ほぼ、大農場層Ⅱマネーシャー農および自小作農、中農場層Ⅱ純自作、自小作農および分益農、小農場層Ⅱ純自作農、定額借地農、の結びつきを讀みとることができよう。

第16表 農場保有形態別にみた一農場
当り平均面積 合衆国, 1920,
45年 (単位 エーカー)

農場保有形態別	1920年	1945年
自 作 農 場	137	125
純 自 小 作 農	314	562
マネーシャー農	791	2,736
分 益 農	136	152
定 額 借 地 農	124	166
分 益 農	190	246
分 益 農	40	42
分 益 農	88	127
全 農 場	148	195

[註] US Census of Agriculture, 1945, Vol II, p 147

農場およびクロノバー農場はそれほど拡大せず、純自作農場にいたつては縮小させしている。要約すればマネーシャー農場および自小作農場の前進的性格、純自作農の停滞的性格、および借地農の流動的性格を讀みとることができる(くわしくは前掲拙稿、「農地保有の動向」参照)。だから経営規模別諸階層と関連させていえば、まず、前進する大農場層はマネーシャーおよび自小作農形態をとつている。そのことの意義はすでにふれた。それに対して、従来、農業階層的上昇運動がもつとも盛んにおこなわれていた中農場層には、いまだに分益農形態と純自作農形態とか併存してはい

次に、その結びつきの意味を知るために、第一六表にしめす農場保有形態別一農場当り平均面積およびその年次別変動によつて、各農場保有形態の性格をみる。一農場当り平均面積は、一九二〇年と四五年度の両年度間に、全農場平均では一四八エーカーから一九九エーカーへと約四割近くも拡大したが、農場保有形態別にもつとも拡大したのはマネーシャー農場と自小作農場とであり(それぞれ三・四倍、一・八倍)、分益・定額借地農場と分益借地農場とかそれにつづく。定額

るが、農業階梯的上昇運動が次第にその範圍を狭められてくると、傾向としては前者の形態が後退して、後者の純自作農形態が進出し、それも停滞的な性格を強く打出してくる。ただし、この中農場層のうちにも上昇する経営があり、その多くが自小作農形態をとつていると考えられる。

さて、かかる農民的土地所有の確立が農民的経営、ここでの中農場層を支える有力な支柱であることはいうまでもないが、それは大農場層の前進にたいしていかなる影響をあたえているか。

第一に、大農場層の経営の拡大を困難とさせる。なぜなら、かかる大農場層の前進は、可耕地がすでに占有されている場合には、中農場層およびその農民的土地所有の追放の上に、より急速におこなわれるであろうからである。

第二に、その困難をおし切つて大農場層が経営を拡大する場合にとる土地保有形態が、純自作あるいは純借地のいずれでもなくて、いまのところ、自小作の形態をとつている。この自小作形態での前進の形は、やはり農民的土地所有と関連するものであろう。たとえば合衆国の地主には、農業者またはその転化した者が比較的多く、職業として農業者および隣近農であるもののみをとつても、ほぼ、全地主数の三分の二をしめる。かかる形の地主は、従来の農業階梯に相応じた意味合いが強いと思われる。つまり自作農から自作地主ないしは貸付地主に転化したものであり、貸付後も借地農と協同経営的に機能を営む。所有農場面積も五〇ないし四九九エーカーの中農場が多い。かかる形の貸付地主が多い場合には、前進する大農場層が経営面積を拡大しようとするれば、土地所有の点で少からざる抵抗をうける。さしあたり、より多くの地代を支払うことによつてこれらの地主から農場を借入れることもともも順当であろうし、かくして、自小作形態をとるものであろう。しかし中農場層の地位が次第に逼迫してくれば——そしてそのことは逆に大農場層の進出を意味するものであるか——貸付地主もまたかかる形のものから次第に姿容せざるをえな

くなるであろう。マネーシャ―農場の進出はその一つの形ではなからうか（前掲、拙稿「農地所有の特質」参照）。

四 小農場層―潜在的失業の存在形態

この小農場層とは一九四五年弗で農場生産額が千二百弗未満の経営であるが、農業収入だけではおそらく赤字であり、家計支出額もまた少い。前掲第九表にみられるようにその労働生産性は低く、表中の小農場層の専業経営は、その点で、「四分の一人前」の農場（“one-fourth man” farms）と呼ばれている。小農場層の農産物販売額は、一九四五年で、合衆国の全農産物販売額のうちで五パーセントにも達せず、しかもその農場数は約二五〇万もあつて全農場数の四三パーセントをしめている。これほど多数の農場がかかる状態にあるとはどうした理由によるものであろうか。それを明らかにするために、まず、先に大づかみに「零細経営」および「兼業経営」と規定したこの小農場層の性格がいかなるものであるかを、やや詳しくみてゆこう。

（一）小農場各層の性格

まず小農場層共通の性格として、それらが、他の農場層にくらべて、とくに隠退農であるとか農業経営を始めたばかりの若年者の経営する農場であるということはない。経営者の年令別構成をみると、六五才以上および二五才未満のものは案外少い。たとえば、専業農場ではその割合はそれぞれ二三および三パーセントにすぎず、名目農場でも六五才以上の経営者の農場は二六パーセントである。

第18表 小農場層中の各農場のうち、自給農場および自作農場のしめる割合 合衆国、1945年

農場階層別	自給農場(1) %	自作農場(2) %
専業農場	25	56
兼業農場	63	81
名目農場	68	76
合衆国農場平均	22	56

[註] Bachman and Jones, *ibid*

(1) p 58

(2) p 60 より計算。

第17表 小農場層および全農家の年令別家族員数の割合 合衆国、1940年(単位 %)

年 令 別	小農場層	全農場
35才以上	37.8	36.1
34～20才	20.8	21.2
19～14才	13.1	13.4
13～5才	17.3	19.3
5才未満	11.0	10.0
家族員計	100.0	100.0

[註] Bachman and Jones,

ibid, p 77 但し本表での小農場層は、1939年度の農場生産額が520弗未満のもの。

が千二百弗未満である小農場層は、前掲第二表にもしめしたごとく、農場収入からだけでは赤字となるうし、またい

わゆるアメリカ的な生活水準を維持できぬことは明らかであろう。

この点で、専業農場は兼業農場よりもミゼラブルである。経営者の農場外作業日数からすれば百日未満のものが専業農場なのであるが、専業農場のうちで経営者が少しも農場外作業に従事しないものが凡割近くある。第一八表にみられるように、専業農場は同じ小農場層のうちの他の農場にくらべて、自給農場(subsistence or family living farms—農場生産額のうちで自家消費する部分の方が大きな農場—

一九四五年度農業センサス)は少く、その四分の三は商品生産を主としている。農業階梯上昇の望みはほとんどないにもかかわらず、自己の執着心からか、あるいはむしろ他に雇傭機会のないために、農業に執着しているものである。

兼業農場は、農家の収入源としては、農場収入よりもそれ以外のものの方か主であり、兼業農場の大半は先の専業農場よりも所得総額が大きい。だから兼業農場では農業部面のみにおける不完全就業はさば

ど問題ではない。農場外雇傭との関係でそれが問題となる。

兼業の内容をみると、一九四〇年度で、農業賃労働が三割弱、農業外賃労働が三割弱、およびその他が六割強となつてゐる (Beckman and Jones, *ibid.*, Tab 43, p. 77)。このように兼業農場の兼業と農業賃労働との結びつきが少いこと、およびこれらの兼業農場が都市近郊および鉱業・林業地域に多いことを考えると、合衆国の兼業農場の性格の一端がうかがわれる。つまり彼等は、専業農場にくらべて、都市賃労働者の性格が強く、農業賃労働生産性は中農場層に迫るほどの高さではあるが(第九表)、農業への熱意はすでに過去のものとなつており、自給農場が多い(第一八表)。だがそのことに関連して、兼業農場に自作農場が多いこと(第一六表)、および現農場居住年数六年以上の長期のものが半数(一九四〇年度)をしめていることに注目せねばならない。この後者の割合は、合衆国の全農場についてみた場合の割合よりはむしろ高いとみられる。(全農場では一九四〇年度においては居住年数四年三ヵ月以上の農場の割合が五六・七パーセント)。したがつて、兼業農場は、農業者が農業から非農業に移行する時の一時的・短期的な形ではなくて、かなりの期間にわたつて存在するものである。兼業農場のこの不動的性格はいかに理解したらよいか。農場を所有していることが自由な労働力移動を妨げていることもあるが、さらに不況期には、これら兼業層の収入が全面的に農業収入に依存すると指摘されていることを忘れてはならない。つまり国民経済全体の不安定が兼業農場を打出したといえる。

名目農場には極端な零細貧窮農場から、たんに居住の意味しかもたない富豪の農場まで、いろいろな性格の農場がふくまれる。一九四五年の農場数一〇〇万のうち、百日以上農場外作業するもの二三万、ほぼ隠退者と思われる六五才以上の経営者の農場が二六万ある。百日以上農場外作業をする経営者の全部が六五才未満だとしても、農業事業

でしかも経営者が青壮年である農場が五〇万あることになる。そしてこの大半は、経営者に働く能力がありながら十分に働けない零細貧窮農場であると考えられる。

第一八表により純自作農場の割合をみると、専業農場では合衆国平均と同じであるが、兼業農場および名目農場ではきわめて高い。そのことは農場というよりは農家の安定のためには自作化の必要が大であること、およびその自作化が農業外からの所得との関連でおこなわれたものが多いことをしめす。先に第八表でみたような、兼業および名目両農場でエーカー当り生産額に比較して土地建物の評価額がかなり高いことは、これらの事情との関連で理解される。

(二) 小農場層存在の意義

以上、小農場層の性格を各農場について考察した。そこにみられる特徴は潜在的失業状態とみられる農場が多いことである。これまでの資料によつても、老齢隠退者、および、経営者の農場外作業が百日以上の農場を全部のぞいても、専業農場で七〇万、名目農場で五〇万ある。しかしこれまでの資料では家族員あるいは経営者の農場外就業による収入額が考慮されていないので潜在的失業状態の農場の測定には不十分である。第一九表はその点を考慮した経済報告合同委員会による推計で、一九四五年度農業センサスを基礎資料として、年間農場生産額二千五百弗未満の農場を対象とし、経営者の農場外作業日数、農場外収入の額、経営者の労働能力の有無（老齢者、若年者、寡婦その他労働能力なきもの）を考慮している。つまり、大づかみにいつて、経営者が十分の労働能力をもつ農場で、農場生産額と農場外収入とを合計して二千ないし二千五百弗未満に達しない農場を潜在的失業状態にある農場としている。その数

第19表 潜在的失業状態の農場数の推計 合衆国, 1945年 (単位: 千)

農 場 階 層 別	農 場 数
今 農 場 数	5,859
I 農場生産額2500弗以上の農場	1,945
II 農場生産額1500~2499弗の農場	909
a 経営者の農場外作業日数100日以上	100
b a以外で、農場外所得1000弗以上の農場	100
c 以上の他に経営者の労働能力不十分な農場 *	109
. II のうちで、潜在的失業状態の農場(a+b+cを除いた残り)	600
III 農場生産額1500弗未満の農場	3,005
d 農場生産額400弗未満の農場	993
e d以外で、経営者の農場外作業日数100日以上	519
f d, e 以外で、農場外所得か農場所得と同額の農場	103
g 以上の他に経営者の労働能力不十分な農場 *	390
. III のうち潜在的失業状態の農場	1,600
IV 農場生産額1500弗未満の兼業農場(d+e+f)	1,615
h 農場外所得をも合して2000弗以上の所得ある農場	1,215
. IV のうち潜在的失業状態の兼業農場	400
以上、潜在的失業状態の農場の合計	2,000

合衆国の農業における階層分化とその意味

[註] The Committee Staff of the Joint Committee on the Economic Report, *Underemployment of Rural Families*, US Government Printing Office, Washington, 1951, p 5

* 経営者の労働能力不十分な農場とは、経営者の年令が65才をこえるもの、25才未満のもの、寡婦およびその他経営能力なきもの。

は実に二百万に上り、全農場数の三分の一を上廻る。

これらの潜在的失業状態にある農場層は生活水準を低下させることによつて辛うじて存在し、もはや農業生産者としての上昇は望みうすい。中農場層にはまだ経営形態を變えることによつて農場経営として対応(もしくは対抗)する余地もあつたが、これら小農場層にはそれすらもない。資金や農機具の不足にもよるが、何よりも農地が不足しているからである。その要求は、農産物価格の維持や信用の供与よりも雇傭機会の増大、生活の維持、農地要求にむけられている。

たとへば合衆国の有力な全国的な農民組合の一つであるファーマーズユニ

オン(the Farmers Union)の次の要

末をみよ。

a 大工場的農場の圧迫を排除するため、労働者と提携して最低賃金法および労働基準法の制定への拡張を計る。
b 土壌保全計画によつて低所得農家に雇傭機会をあたへ、また最低限年間千弗現金所得を保障する。

c 農家管理局 (FHA) によつて無人農場を買収し、それを経済的な家族農場単位に分割して一定資格者に払下げる。またかくすることにより現在の非経済的な農場の規模を拡大させる。

(A・W グリンスウオート「農行と民主主義」篠原 朝倉次、農業総合研究所、昭和二十七年刊、二二二―二三頁)。

だがこれらの要求の実現には強い政治力を必要とし決して容易ではない。むしろ現実的には生活水準の切下げ、掠夺式農耕をおこない、方向として自給自足農業農場たらんとしている。国民経済全体の相対的過剰生産が慢性化し、経済変動の激しい段階で、小農場層がとりうる個別的解決の方式がそれなのである。しかもそれすらも一部のものしかとりえない方式なのである。

国民経済にとつてかかる小農場層の存在は何を意味するか。いうまでもなく、それは資本主義発展による相対的過剰人口創出のメカニズムの産物であり、農業および非農業部門における低賃金労働力の供給源である。しかもその労働力再生産を小農場層の個別的な責任においておこなわしめるメカニズムである。

たとへば C・ホーレース・ハルトン (C. Horace Hamilton) はいう。家族農場のもつとも重要な社会的生産物は人間である。農業は一九二〇―四〇年の二二年間に千万人の青年の余剰を生み、これが第二次大戦期の所要労働力を提供した。いま、引農業にとつて、かかる青年一人が一万弗に値するとなれば、家族農場から都市へ流出した青年の貨幣換算額合計は、同期間の農業全体の純農業所得には等しい (Marshall Harris and Joseph Ackerman ed, *From the Farm to the City*, Univ. of Chicago Press, 1946 p. 111)。

そしてこのことか、逆に、小農場層の存在を維持する一理由でもある。大農場層にとつても、季節的労働力の確保および自己の關係する加工業会社の原料購入のためには、小農場層および一部の中農場層が存在していた方が都合がよいからである。

五 要 約

以上、農産物の相対的過剰生産の段階においては激しい経済変動・価格変動が起り、しかもその経済変動は、非農業部門からの作用によるのみでなく、農業内部にもその重要な要因がある。大農場層の生産規模拡大の追及がその動因である。

かかる経済の動きにたいして各農場層がいかに対応（ないし対抗）するか。まず、大農場層は新技術の導入、生産の合理化をおこなう。それにたいして中農場層は、資本の導入がきわめて制限され、大部分の農場は新技術の導入を積極的に計るよりも、むしろ生産の縮小、労働強化等によつてひたすら変動の影響を緩和せんと努める。かくしてこれら両農場層の技術水準の差がますます明確化し、両農場層の性格にも顕著な違いが生じてくる。大農場の資本家経営的性格と中農場の農民経営的性格とがそれである。農場保有形態もそれに応じた形態をとる。中農場層はかかる経営の再編成と農民的土地所有とを支柱として存続し、傾向としてその数は減少しつつあるが、なお強固に存在する。小農場層のなかには老齢隠退者およびたんなる居住程度の意味しかない農場もあるが、その大半は潜在的失業状態にある。本来なら非農業部門に流出したいところであるが、国民経済全体に相対的過剰人口が慢性化しているためにそれもならず、そこで生活水準を引下げて辛うじて存続し、兼業機会の増大を望んでいる。だが大農場層あるいは非農業部門の資本にとつては、中農場層の下層をもふくめてこれら小農場層が大量に存在することは低賃銀労働力確保の

点から有利である。

このように農場全体の中で異つた仕様の農場層が併存し、以前のように自由な資本の競争がおこなわれた場合に比べて、各経営が等一的な技術水準に向つて進む傾向が弱められたというのが現段階の特徴である。もちろんこの傾向がなくなるものではないが。

だから各農業者が価格の動きに応じて新技術の導入を計り、その新技術的基礎の上に経営の再編成をおこなうことによつて経済全体の資源の適正な配分が実現されるというメカニズムはいちじるしく弱められた。このことは価格機能——農産物販売機能と生産資源配分の機能——がその力を喪失しつつあるといつてもよい。

かくして合衆国の現段階における農民層の階層分化の特徴として、農民的经营の窮迫化・分解が進行しながらも、なお諸階層の併存がみられる。分解の形は必ずしも純粹に資本主義的大農場と農業賃労働者としてあらわれてはこないで、むしろ競争圏外の零細小農場、とくに零細兼業農場としてあらわれる。このことは現在の段階において、農業賃労働者すらも純粹な形で成立することが困難であつて、むしろ国民経済全体のシワよせが農業内部にあらわれた形としての潜在的失業人口のあらわれである。いいかえれば、資本が労働力の再生産を十分に維持することができなくなつて、その負担を農業の零細層に背負わせるメカニズムのしからしめたものであらう。

(あとがき)

本稿を草するにあたり、いろんな意味でテオ・ノール W・ノール教授の所説に教わるところが人きかつた。むしろ本稿はノール教授の問題展開の基盤の上にてきたといえる。本稿の問題の位置づけを明らかにするために、同教授の問題点との関連について一言しておきたい。

教授の問題の焦点は、わたくしの理解によれば、高度に発達した経済環境における家族農場にある。つまり合衆国では、教授によると、農業ともふくめて経済界全体の過剰生産が慢性化した段階において、農業問題は次の二つの形をとっている。第一に経済の構造的変化（生産力の発達と需要構造の変化を基礎）に応じて資源配分が農業に不利な形で決定され、端的にいえば、農業では労働心剩をきかしている。したかつて農業収入は低下する。第二に、経済全体の激しい変動は、農業生産の特殊な性格（完全競争と高い固定費用）を介して、いつそ激しい農産物価格および農業所得の変動をもたらす。

以上が教授の所説の骨子かと思われるか、そのなかに問われるべきは、まず第一に、農業生産者か、つまり教授のかかる理論的構成の担当者か家族農場（family farm）として同質的に捉えられていることである。たから教授の所説においては農業一般と工業（農業以外の全部）一般とが対置され、工業からの一方的な働きかけが農業問題を全面的に特色つけるかのごとき印象を強くあたえるのであろう。もしそのように把握するならば、教授が農業に強く働くといわれる資本配分の制約（capital rationing）や、生産力の発達にともなう資源配分の強化、および激しい経済変動等の諸問題が、農業内部からの必然性をもつて生ずる理由が把握できなくなる。たしかに非農業からの影響は大きいけれども、しかしそれはすでに農業内部に存在する可能性を現実化し、それを拡大させる条件として理解されるべきである。

第二に問題となることは、農業生産力の発達かいかなる形態で起こっているかということである。農業問題を農業内部からの動きとして理解しようとすれば、その基本的動因はやはり農業生産力の発達に求めなければならない。一般に、農業における生産の要因を上地、労働力、および生産手段の三つに求められるとすれば、それらの生産要因が、各階層ごとにいかなる関係の下に結びついて生産をおしすすめているか。

第三に、教授は地代論の意義をあまり認めず、その理論構成のなかから外しておられるか、そのことは、はたして、アメリカ農業の現実即して妥当かどうか。あるいは、教授のいわれるごとく、古典学派的段階における地代論のそのまゝの適用を否定しようとしても、地代論そのものは、また新しい現実即して農業経済理論のなかに組み入れられるものではなからうか。いな、

そうしなければ、たとえ土地保有形態の変化の問題を理解できなくなる。

本稿は以上のような問題意識のもとに、アメリカ農業問題を考察しようと試みた。しかし本稿はまた試論の域を出ない。ことに本稿では、第一に、農業における相対的過剰生産の問題の理論的・実証的分析をおこなわなかつた。ここてはいちおう過剰生産の慢性化の段階にあることを前提として論をすすめている。第二に、先の問題とも若干関連するが、農業部門と非農業部門との関連の問題にふれなかつた。この点についてはヌールノ教授のすぐれた分析があるか、やはりまた問題が残されているように思われる。第三に、農業賃労働者についての考察を除いた。これは入農場層の動向との関係ではもつとも必要な言説をもつものであるが、準備不足のために後日に譲りたい。第四に、地域別の考察を除いた。合衆国における地域別の異つた発展の仕方と各地域間の結びつきの問題は、本稿で取上げた問題の範囲においても、重要である。以上いすれの問題も今後に残さるをえなかつた。(一九五三 七 三〇)

(研究員)